

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は26番、渡辺忠委員であります。

これより、答弁保留となっております分について審査を行います。

総務企画部門において、今野裕文委員及び佐藤郁夫委員から求められた会計年度任用職員制度導入に伴う決算への影響及び職員研修について、総務課長より説明を求めます。

松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず初めに、会計年度任用職員制度の導入に伴います決算への影響についてでございます。

会計年度任用職員制度導入に伴う負担増と財政措置の件についてでございます。

資料の1の1をご覧ください。会計年度任用職員制度施行前である令和元年度と施行後である令和2年度の人数そして決算額の比較でございます。人数は60人の減でありまして、決算額は1億29万5,000円の負担増でございました。

次に、財政措置の部分でございます。国からの財政措置につきましては、財政課に改めて確認しましたところ、あくまでも試算ということになりますが、少なくとも約6,000万円が交付税措置されたものと見込まれております。

会計年度任用職員の導入に伴う負担増と財政措置につきましては、以上でございます。

次に、会計年度任用職員の報酬額の比較についてでございます。

資料の1の2をご覧ください。こちらの表は、会計年度任用職員のうち一般的な職である事務補助の報酬額について、県内14市の月額、年額を比較したものでございます。こちらは公表していない市も多いことから、市の名前は伏せておりますので、その点はご了承お願いいたします。こちらの表につきましては、上段が月額、中段が年額そして下段が年額の順位を表しているものでございます。奥州市は、右端太枠で囲んでおります。月額12万3,096円、年額179万7,201円でございます。結果といたしまして14市の中で8位と、ほぼ中間に位置している状況でございます。

会計年度任用職員制度に関しては、以上でございます。

引き続き、職員研修についてご説明いたします。

資料の2をご覧ください。職員研修の実施状況でございます。左から、区分、研修名、研修科目、対象者、そして令和元年度、2年度の参加者数、そして備考欄に政策立案に関するものを政策と表示しております。令和元年度、令和2年度につきましては、表のように研修の計画を立て、実施した結果がご覧の数字ということとなっております。特に政策に関して関連する研修について申し上げますと、令和元年度は4事業52名が受講し、令和2年度は5事業を予定しておりましたが、4事業にとどまりまして255名が受講したという状況でございます。

資料の表における研修の状況については以上でございます。

ここで、市の研修に対する考え方でございますが、職員の研修につきましては地方公務員法に規定されており、当市におきましては、奥州市職員研修規程において具体的な研修方針を定め、さらに奥州市人材育成方針において、目指すべき人材像を定めて、職員として期待される力を上げております。その具体的な行動姿勢として、絶えず現行業務を見直し、課題解決や新たな手法に挑戦する職員、課

題を見だし、具体的な解決策を提示・実行する職員、効果的な創意改善を行い、事務の合理化や、住民サービスの向上を図る職員などを上げております。まさに政策立案能力を伴う行動でございまして、市を取り巻く社会情勢の変化に対応して、地域住民から信頼される市政運営を確立するために求められる能力であると考えられることから、積極的に対応してまいりたいとそう思うところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 質問はございませんか。

25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 予算審査のときは2億5,000万円とかという数字が出ていたと思うんですが、これを見ますとちょうど1億円の負担増だということのようです。財政措置は6,000万円ほどということのようですが、この数字見てびっくりしたのはマイナス60人ですが、これはどういう事情なのかというのを説明いただきたいなと思います。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に対する附帯決議というのがありまして、その3番目の項目に、制度改正により必要とする財源については、その確保に努めることということが法律には、こう書かれてあるわけですが、今の説明ですと、半分にはいきませんが、6割程度の補填しかないということだと思いますが、この附帯決議から見れば、その法改正の趣旨は生きていないというふうに私は思うんですが、その点での見解をお尋ねしたいというふうに思います。

それから、職員研修なんですが、政策、コロナのこともあってできなかったものがいっぱいあって、ゼロの数字も並んでおります。ただ、政策と一応入っていますけれども、実際の制度立案のための研修という点ではあまりないんじゃないかというふうに私は見て思うんです。一番最後に、市町村アカデミー、3ページ目だかにあるような研修というのが非常に少ないというふうに私は思いますけれども、コロナ禍なので実際はできないのかもしれませんが、こういう研修を増やしていくことが今は必要なのではないかというふうに思いますが、その点での見解をお尋ねいたします。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは、会計年度任用職員の決算比較における60人の減の部分についてご説明をしたいと思います。

こちらにつきましては、具体的に申し上げますと、前沢温泉の指定管理に伴う分、それによる減、それから、衣川荘の廃止による減、そして包括支援センターの民間委託が進んだことによる減、そして公の施設の長ということで、衣里幼稚園が廃止になった関係での、園長先生がいなくなった分、そして、稲瀬わかば園とあゆみ園の園長が会計年度から正職員になったという部分の減での60名というような内訳でございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長（千葉典弘君） それでは、私からは、まずは会計年度任用職員の国の地方交付税措置等についてでございますけれども、いずれ、先ほど課長が申し上げましたとおり、財政課で机上で試算できる額は6,000万円です。ただその上にプラスアルファがあるでしょう。およそその計算式については示されてもおりませんので、計算のしようがないということになっています。ただし、令和元年の12月に、国の財政担当者が記者会見場で、全国で1,700億円程度を交付税にその分として上乗せするというお話をされました。それから鑑みると、1億円程度近くまでこち

らの交付税の中に込められているのではないかという期待はあります。ただし先ほども言いましたように、はっきりは言えないということではっきり言える額は6,000万円だということでございます。

それから、政策立案の研修が少ないのではないかということで、これについては、私どもも、やはり政策立案に対して、より力を入れていきたいというふうに思っていますし、先日ちょうど部課長会議もございましたので、その席でも、ぜひ都市間競争あるいは市民サービスの向上、人材育成という観点で、職員の政策立案あるいは新しい事業の創出に助言あるいは支援、そして今人事評価もやっていますので、それでチャレンジ力というのも新しい事業の創出という点でも触れておりますので、そういった評価も含めてしっかり対応してほしいということも、全庁的に、今、伝えておりますので、この点については、今後さらにおっしゃるとおり、机上での研修が、先ほど言ったのは、仕事をやりながらという意味で、オンザジョブトレーニングというような形の実践研修ですけれども、机上での研修、それから今、コロナ禍で、なかなか集まってる研修は出来ないんですが、逆に、オンラインで、総務課を通さないで、各担当課が関係機関と無料のセミナーなんかを、政策立案の、そんな研修を受ける機会もかなり多くなってございますので、そういったものをフルに活用しながら、おっしゃるとおり、政策立案能力を磨いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 職員研修については、ぜひ奥州市外も見れるような、お金がどうかかるとか、コロナの問題はありますけれども、そういう研修を積極的に取り入れる方向で、今お話しのように進めていただきたいというふうに思います。

1,700億円なんですけれども、重箱の隅をつつくつもりはありませんけれども、決算審査のときは2億5,000万円の、議事録見ると2,000万円だったり3,000万円だったりしてよく分からないんですけれども、2億5,000万円負担増だと。そのうち、奥州市からは調査では1億7,000万円だったかな、そういう報告を国に出していると。で、問題にしたのは、国は最初の調査で、出された分を全額財政措置したことになっているんですよ。だからさっきの説明であれば1,700億円、そういう金額を計上しているんですけれども、それは奥州市から出ていった一億何ぼという、その数字の積み重ねで措置されているので、本来足りるはずがないと思っているから聞いたのでした。今の説明ですと6,000万円にプラスアルファでほぼ1億円に近いお金が来ているんじゃないかという説明なんですけれども、本当にそうなのですかと、違うでしょうと。附帯決議に反するんでないですかということをお尋ねをしたかったのですが、来ていると言いたいようなんですけれども、再度伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） まず、国の財政措置についてですが、先ほども言いましたが、プラスアルファというのが1億円に届くよう期待しているということです。期待していますということなので、中身は分かりません。なので、調査があつてどうのこうのという経過はあったでしょうが、結果としては、今、私が述べたとおりの説明しかできないということでご理解いただきたいと思います。

それから、政策立案の研修については、委員おっしゃるとおり、あらゆる機会を捉えて、市外にも出て、必要な研修を受けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） ちょっと関連をしたいと思います、私も質問、財政措置のことについてなんですが、今の答弁ではちょっと私、納得できないと、財政措置ですね。計算式が分からないと、示されていないということなんです、これは全国各地だと思うんですよ。全市町村ね。そして、1,700億円。これは当時、今もですが、麻生財務大臣が全て面倒見ますよというふうに、私は理解をしておったんですが、今現実には、1億円は来ているだろうと。私はそういうことでないと思うんですよ。したがってそういう部分について、まず、なぜ示されないのかと、計算式が。それから、示す要求をしたのかどうかと。それから他市町村との連携、これは市長会が何かあったと思うんですが、これは国が音頭を取ってやった制度ですよ。私は会計年度任用職員を100%否定するつもりはございません。ここでその議論はしませんが、どうも納得がいけないということでございます。決算ですからどうのこうのということにならないと思いますが、まず第1点はそれです。

第2点は、決算ですが、今度は予算に関わるのでちょっと恐縮ですが、今の令和3年度で、どのくらいの会計年度任用職員で、どのくらいの財政負担をしなければならないか、いわゆる簡単に言えば交付税措置されないかというのをつかんでおるでしょうか。そこ、2点お聞きします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 国の財政支援措置ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、1億円来ているだろうということではなくて、最初に答弁したのは、1億円に届くように期待していますという話でした。

なぜ示されていないのかということについては、財務当局のほうでも、私が聞く限り分からないというお話でした。いろいろ中身は包括算定だったり個別算定という言葉もあって、今、6,000万円のほうは、包括算定という区分の中で示されている試算の式で出したというお話でしたけれども、何か個別算定は、聞くところによりますと、いろいろな要素があって、なかなか簡単には算出できないということなので、どういったところが示されて、どういったところが示されていないのかというのは、これは財務部当局でなければご説明することは正直いってできないというふうに思います。

先ほど言いましたように、ただ、あくまでもはっきりしたことは分からないというふうに我々聞き及んでおりますので、何回も言いますが、総合的には、最終的には分からないと言わざるを得ないということでご理解をいただきたいということでございます。

○委員長（中西秀俊君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 3年度の予定の部分については、申し訳ございません、今ちょっと手元に資料がないので、後でお知らせするというような形でもよろしいでしょうか。手元に、申し訳ございませんが。

○委員長（中西秀俊君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） すみません、答弁が漏れました。

そういったことが示されていないということを前提に示していただきたいという国に対する要求行動等、他市町村と連携してやっているのかということでございますが、それについても、私どもちょっと承知をしておりませんので、これについても再度、財政当局のほうに確認して、後からお伝えしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） これで最後にしますが、分からないというのは、財務部でなければ分からな

いという意味ですか。そこをまず確認したいです。答弁保留ですから、これから後ないわけです、決算に関わる部分では。したがって、あとは資料をお願いしたいんですが、まず財務部でなければ分からないというのをまず一つは確認いたします。それから、あとは財務部であれば私は分かるというふうに理解しましたので、まだいいですから。それで、それも分からないということは、私はないと思うんです。私も分かりませんよ、包括、どこが担当しているのか。したがって、その資料を、決算はいいですから、資料としてお願いをしたいということです。

それから、他市町村は他市町村だということですが、今の答弁では、他市町村の状況も分からないということですから、そこまではいいです。そこまではいいですが、今の資料を求めることについて伺います。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 今の質問に直接ではないんですけども、実に分かりやすいお話をしたいと思います。

当時、財務大臣が1,700億円、あるいは財務の関係者が1,700億円と言ったとするのであれば、全国市区町村が1,718プラス47の都道府県があるわけでありまして。それを1,700で割ると1億にならないと。もちろん、杉並区であるとか大田区であるとか、仙台市であるとか横浜市というのも1つと数えてです。どう考えても奥州市に、1,700億円の全国割り振りの分から見ると、六、七千万円程度の配分にしかないのではないかというふうに、これは総体的な分を見て1,700億円がもし分母だとすればその程度の数にしかないですねというふうに私は思うのであります。

とすると、言っていることと、実際配付されている内容が違うのではないかというふうな部分について、どのような行動を取ればいいのかというふうなところについて、これはもう少し、今回、このような状況でご指摘を受けたわけでありまして、少なくとも岩手県市長会というような部分のところで、事務局などに問合せをしながら、この給与改定に伴う部分の、国としての責任というのがどうも100%履行されていないのではないかと、そのように少なくとも奥州市としては考えられるのだが、これをただすというようなことが市長会としてできるのかというふうな分については、今日もこのようにお話をいただきましたので、しっかりと、まず岩手県市長会事務局にはお伝えをしたいというふうには思うところであります。

質問の部分でありますけれども、もしお時間をいただけるのであれば、3階に財務がいますので、財務に聞けば分かるのかと、時間をかければ資料が提出できるのかというふうなのも問合せをして、若干の休憩をいただいて、お答えをしたいと。恐らく、確認をさせていただく時間をいただいて、答えは2つになるわけです。時間あればそのような部分で、再度積算し直しますという話になるのか、時間をもらっても、今の状況では算定できないとなるのかという、その分については、財務に問い合わせれば出ますので、少しお時間をいただいて、そのお答えをさせていただくのがよろしいのではないかというふうに思うので、28番委員そして委員長に、その取扱いについてのご検討をお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 28番委員、今、市長からもそのような発言がございました。休憩を取って、財務との確認を済ませてから再開ということによろしいですか。

28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 私はこれでやめますということを先ほど言いました。したがって、ただ市長

は、こういうことだろうと。それから、部長は期待しているという意味、それはもう私も分かります。そのことは。それで、財務に聞けば、すぐ分かるということ。時間、私かかると思いますから、私はそれで資料をお願いしたいということで結んだつもりでした。それから、令和3年度は、ちょうど半分なんですけど、どうなっているかということも、これ答弁保留ということはありませんから、私は資料請求で終わりたいと。私はそれで、先ほど話をしたつもりでしたので、大変、市長からはご丁寧な説明をいただきましたが、私はそれで、資料提供で、今回はこれで終わりますということでございます。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 先ほどの質問の中で、財務に聞けば分かるというふうに、28番委員は理解しているのだけれどもそれで間違いないだろうかというふうな文言をお話しされているので、その答えについて言わないと、要するに、財務に聞いても分からないのは分からないという答えもありますよということを含めて、今のご発言のように、我々で調整し得る、資料をご提出申し上げるということでご理解をいただけるのであれば、さよう調整するために最大限努力をいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員長（中西秀俊君） それでは暫時休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時39分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） それでは、会計年度任用職員に係る国の財政措置について、財務部長から答弁をいたさせます。

○委員長（中西秀俊君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 今、話題となっております件につきまして、地方交付税上での算定の状況について、担当の羽藤財政課長から説明をいたします。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） それでは、交付税算定の部分の概要についてお話しさせていただきます。

まず、包括算定につきましては、人口を単位費用とする経費のうちの総務費において、この会計年度任用職員に関する経費ということで、10万人当たりの単位費用5,700万円ということで、単位費用の計上からいって、奥州市としては6,000万円ほどだというのは、総務企画部長からお答えしたとおりでございます。

一方、個別算定経費については、市町村に対しまして、教育費であったりとか清掃費であったりそれから地域振興費であったりということに算入されるということは示されているわけなんですけれども、対象となる職種、それから経費引上げ分というのが明示されていないために、この部分を算定するというのは困難だというふうに認識しております。

それでも、仮にその経費に元年度分と2年度分との差を会計年度任用職員だけとは限らないわけなんですけれども、差を算定することは可能かと思っておりますけれども、決まっている部分での6,000万円プラス数千万円ということで、恐らく、全体の会計年度任用職員に係る経費については交付税で算入

されているだろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） おおむね分かりました。あとは、それ以上のことは、後で私個別に行ってお聞きしたいと思いますので、その配慮はよろしくお願ひしたいと思います。

特に答弁保留ということですので、やっぱり全てにわたって、その保留分、今日が最終日ですから、我々としても質問する機会がないわけなんです。したがって、そのことの十分、今後も配慮を、これはお願ひでございますが、お願ひを申し上げまして、後で個別にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

○委員長（中西秀俊君） それではよろしゅうございますか。

それでは、これで答弁保留分に係る質疑を終結いたします。

ここで説明者退席のため、暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時44分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開をいたします。

議案第20号から議案第30号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第20号、令和2年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。

私は、議案第20号、令和2年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

令和2年度、2020年度の奥州市政全般を見れば、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、市民の命と健康、なりわいを守るべき地方自治体の役割を果たしているとは言えません。例えば、体制の問題であります。今決算審査にて、当局は、合併の目的は職員の人数を減らすことであり、その分を行政サービスの向上に向けることだと明言されました。重大な発言だったと思います。しかし、職員の定員適正化計画の進行の結果、会計年度任用職員の比率は3割をはるかに超える状態であり、市の必要な業務の多くの部分を非正規職員で賄っているということが常態化いたしております。一方、市民サービスの新たな展開は見られず、削減され続けているというのが実態です。

なお、詳しいことは22日の本会議で述べることにし、反対討論といたします。

○委員長（中西秀俊君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 24番藤田です。

議案第20号、令和2年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、予定していた事業ができなかった部分も見受けられますが、感染症対策地方創生臨時交付金等を活用し、コロナ対策事業に取り組まれたことは評価されます。

また、第2次奥州市総合計画においては、4年目に当たり、目指すべき都市像を実現するため、2つの戦略プロジェクトと6つの各大綱を定めてまちづくりが進められました。特にふるさと納税の伸び、カヌー競技においてはNHK杯等の開催、それに伴い、テレビ放送を通して市の魅力発信にもつながっております。

そのほかにも、厳しい財政運営の中、大綱にのっとり事業が進められ、単年度収支黒字を確保していることは評価すべきものであり、令和2年度奥州市一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと考え、賛成討論いたします。

○委員長（中西秀俊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論を終結いたします。

これより採決をします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中西秀俊君） 起立多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和2年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和2年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和2年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和2年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和2年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、令和2年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和2年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和2年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和2年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

議案第29号、下水道事業会計の利益処分及び決算認定について反対をいたします。

本決算は、公共下水道並びに農業集落排水事業の会計処理を一本化しての初めての決算になります。農業集落排水事業を地方公営企業法全部適用で決算をすることについては無理があるというふうに思いますので反対をいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中西秀俊君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第30号、令和2年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和2年度決算11件について、意見の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため4つの検討グループに分けることとし、

その分掌及び委員は別紙印刷配付のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、再開後に報告していただきますので、よろしく願いをいたします。また、グループの意見取りまとめは、おおむね1時間をめどに行っていただきますようご協力願います。

それでは、意見の取りまとめ検討のため休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

○委員長（中西秀俊君） グループの取りまとめ検討結果について、代表者の報告を行います。

まずは総務グループ代表者の報告を求めます。

25番今野裕文委員。

〔25番今野裕文君登壇〕

○25番（今野裕文君） 総務グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

総務グループが担当しました総務企画部門、財務部門、協働まちづくり部門及び会計課等については、デジタルトランスフォーメーション推進、結婚新生活支援事業、市有財産、投票所再編、指定管理制度を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

デジタルトランスフォーメーションの推進に積極的に取り組まれない。

未利用資産の売却、貸付け等の有効活用を迅速に推進し、歳入の確保及び維持管理経費等の縮減を図られたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（中西秀俊君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 質問なしと認めます。

次に、教育厚生グループの代表者の報告を求めます。

17番高橋政一委員。

〔17番高橋政一君登壇〕

○17番（高橋政一君） 教育厚生グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

教育厚生グループが担当しました教育委員会、福祉部門、健康こども部門及び医療部門については、奨学金制度、就学援助制度、記念館の在り方、放課後児童クラブ、病院経営を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

一つ、市内企業の人材確保のため、奨学金貸与事業の返還補助制度等の創設を検討されたい。

一つ、就学援助事業に眼科受診費用及び眼鏡購入費用を追加されたい。

一つ、記念館の今後の在り方について早急に結論を示されたい。

一つ、放課後児童クラブについては、学校の活用を含めて検討を進め、待機児童の解消に努められたい。

次に、病院事業会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

医師確保及び赤字解消に向け、より一層の対策を講じられたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（中西秀俊君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 質問なしと認めます。

次に、産業経済グループ代表者の報告を求めます。

22番菅原明委員。

〔22番菅原明君登壇〕

○22番（菅原 明君） 産業経済グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

産業経済グループが担当しました商工観光部門、農林部門及び農業委員会については、商業振興、農業施策を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

コロナ禍において低迷した地域経済の回復に向け、さらなる施策の充実強化を図られたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（中西秀俊君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 質問なしと認めます。

次に、建設環境グループ代表者の報告を求めます。

23番小野寺重委員。

〔23番小野寺重君登壇〕

○23番（小野寺 重君） 建設環境グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

建設環境グループが担当しました市民環境部門、都市整備部門及び上下水道部門については、空き家の管理及び利活用、災害時の避難及び受援計画、市営住宅の使用料の収納など、上下水道の有収率などを中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

災害時の受援計画の策定について検討されたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（中西秀俊君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 質問なしと認めます。

以上をもって、グループ代表者のそれぞれの所管分に係る意見の取りまとめ結果の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各グループ代表から報告ありましたとおり、附帯意見のあるものについては、その附帯意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯意見はグループ代表者報告のとおりとすることに決しました。

以上をもって、議案第20号から議案第30号までの決算議案11件に係る意見の取りまとめを終わります。

なお、各会計に対する附帯意見の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案11件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

本当にご協力ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

午後1時10分 閉会